

鶴川西地区新たな学校づくり
基本計画検討会
報告書（案）

2023年〇月

鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会

1 新たな学校づくりの概要について

鶴川西地区の新たな学校づくりを検討するにあたり、町田市教育委員会における新たな学校づくりのイメージを共有しながら検討する必要があったため、以下の内容を踏まえながら、基本計画検討会で意見交換を実施しました。

(1) 鶴川西地区統合対象校の概要及び統合後の想定児童数・学級数について

■ 鶴川第三小学校（築 54 年）



① 児童数(学級数)

通常学級	2021	2030	2040
児童数	426	358	378
学級数	14	12	12

② 学校の主な変遷
昭和 43 年開校。

■ 鶴川第四小学校（築 51 年）



① 児童数(学級数)

通常学級	2021	2030	2040
児童数	501	387	378
学級数	16	12	12

特別支援学級 (2021)	知的	情緒
児童数	19	17
学級数	3	3

② 学校の主な変遷
昭和 46 年開校。

鶴川西地区統合新設校（2029 年）
想定児童数・学級数 575 名・18 学級

	2029年	2030年度	2040年度
児童数	575	567	568
学級数	18	18	18

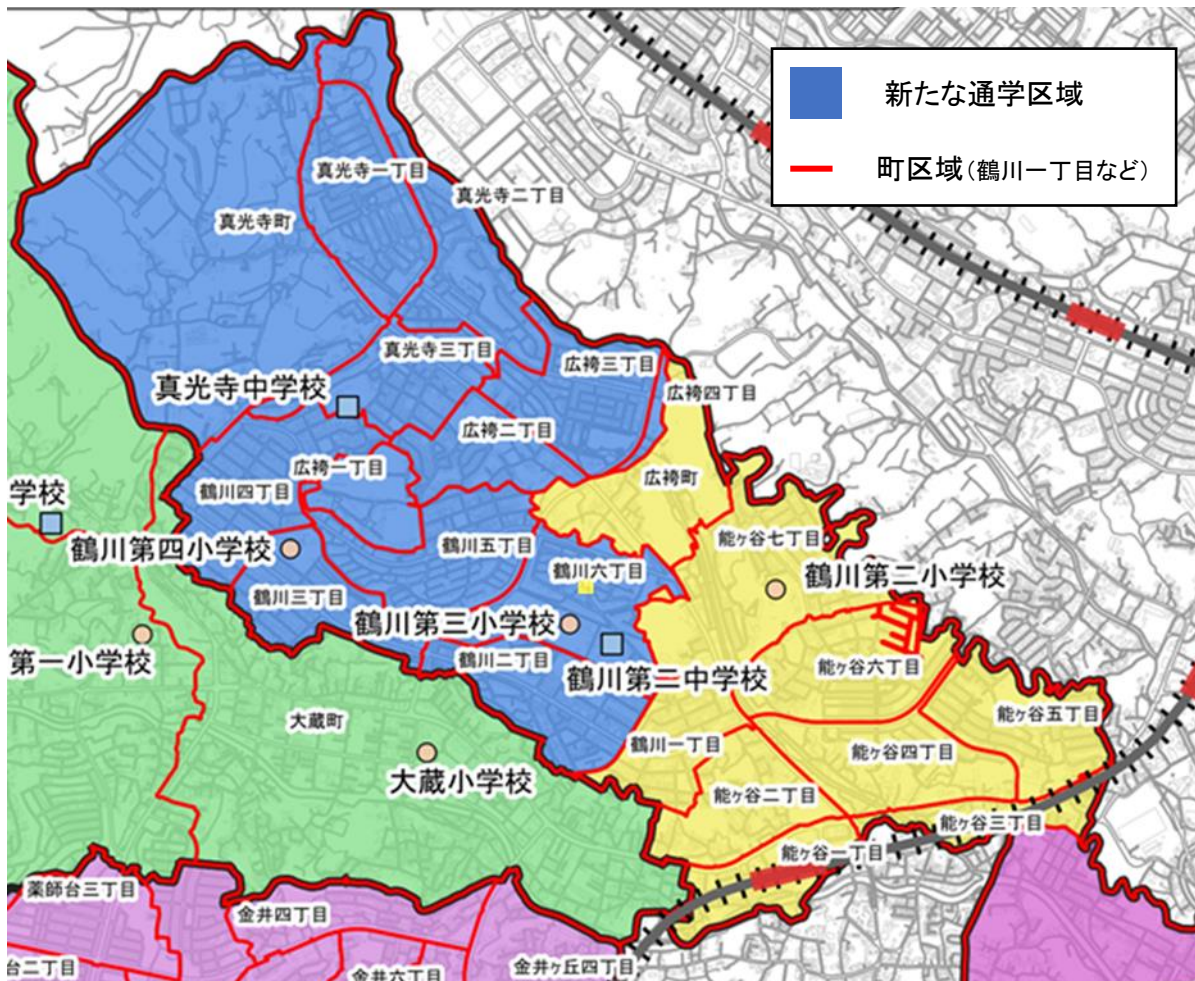
(2) 統合スケジュール

対象	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴四小	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
鶴三小 (一部)	既存校舎		既存校舎				

2026 年度：鶴三小・鶴四小が閉校し、統合新設校開校

※鶴三小既存校舎を使用

(3) 新たな通学区域図 (真行寺 1~3 丁目・真光寺町・鶴川 2~6 丁目・広袴 1~4 丁目)



(4) 学校候補地となる現鶴川第四小学校の校地状況について



【計画地の特徴】
● 第四小学校は高低差のある周辺道路に囲まれている。



正門から見る

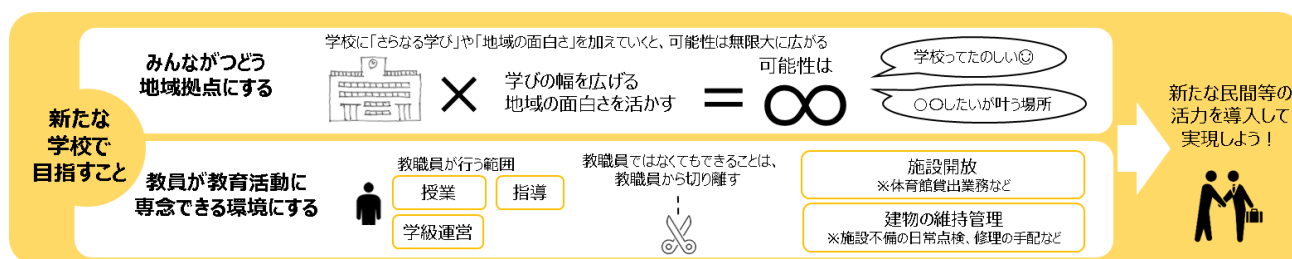
- 住所：東京都町田市鶴川 3-22
- 地域地区：第一種中高層住居専用地域
- 敷地面積：約 19,800 m²
- 容積率/建ぺい率：100%/50%

(5) 新たな学校の運用体制（地域施設としての新たな学校）について

町田市における、新たな学校を地域の活動拠点とするにあたり、子どもたちができる活動を増やすこと、子どもたちが使っていない時間に地域の方が一部の教室などを利用して活動できるようにすること、また、教員ではなくてもできることは教員以外が行うことで、多忙化する教員の負担を軽減することを実現するため、民間のノウハウを活用した仕組みづくりを検討しています。

本基本計画検討会では、新たな学校の地域への開放や教員の負担軽減に関する情報を共有しました。

〈図〉新たな学校で目指すこと



- 基本計画検討会における検討内容
 - ・新たな学校への歴史の継承について
 - ・新たな学校の育てたい子ども像について
 - ・新たな学校の校歌・校章について
 - ・新たな学校の通学路の安全対策について
 - ・鶴川西地区 新たな学校名（案）について

■ 新たな学校への歴史の継承について

鶴川西地区の新しい学校においても、各校の教育活動などに関わっていただいている方々や地域の方々に愛着をもっていただき、引続き、鶴川西地区の子どもの教育活動にご協力いただけるよう、各校の歴史や想いの継承について、検討会で意見交換したので報告します。

(1) 検討会における物品・活動等の検討項目及び方針

■ 鶴川第三小学校

分類	例	継承・保存・引き取り方法の方向性
卒業制作 賞状 トロフィーなど	卒業制作・賞状・トロフィー・校歌・標語（昇降口） レリーフ（昇降口） レリーフ2（3・4・5年昇降口）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化して保存 ・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたらいい
寄贈品 など	創立30周年記念（校舎側）	
	1993年卒業記念（1F 1-1 教室前階段）	
	校歌（1F 視聴覚室前）	
	1993年卒業記念2（1F クラブ室前便所）	
	第10回卒業記念（2F 南側階段）	
郷土資料 和室など	昭和50年卒業記念・昭和60年校歌（2F 体育場）	
	サイン（各教室入口など）	
教育活動	校歌	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴川第三小学校の校歌をどのように残していくか。

■ 鶴川第四小学校

分類	例	継承・保存・引き取り方法の方向性
寄贈品など	記念碑（校舎前）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化して保存 ・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたらいい
	鶴の台（校庭）	
	校旗（1F 校長室）	
卒業制作	レリーフ（玄関）	
	卒業制作（1F 保健室前）	
	第15回卒業制作（2F 体育館）	
	1990年度卒業制作（1・6年昇降口）	
その他	第18回卒業制作（1・6年昇降口）	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学校になる際に、教育活動として残すか否か。
	学校・周辺敷地・郷土資料（4F 集会室）	
	賞状	
	サイン	
教育活動	校舎写真（1F 廊下）	
	つる4祭り 親子マラソン	

(2) 基本計画検討会での意見内容

鶴川第三小学校グループ

- 鶴川第三小の現校歌は「校名が入っていない」「谷川俊太郎氏の作詞」であることから、貴重な校歌であり、町田市としてどのように残していくかを検討して欲しい。
- 学校にある物品は、個人の物として保管されている物はないので、個人に返却するのは困難である。
- レリーフや卒業記念は「デジタル化保存」をして、新しい学校へ継承して欲しい。
- 校歌のレリーフについては、新しい学校の校歌をどうするかという問題とともに、残すのか否かの議論が必要となる。
- 郷土資料については、鶴川第四小側にも同様の物があるが、地域の方から寄贈された物が多いため、捨てずに残してほしいが、新しい学校にそのような物を保管できるようなスペースを用意して欲しい。
- 空き教室が増えてきた際にできた「和室」について、教育上とても効果的であるので、新しい学校に和室の整備もできたら良い。

鶴川第四小学校グループ

- 学校で大事にするというよりは、「鶴川地域」で大事にしていく物、例えば地域の歴史や宝のような物を残していける方法を考えるべき。
- 学校の先生の意向を踏まえて進めていく必要がある。
- 一つ一つの物品と言う視点では、「デジタル化保存」の方向で良いと思う。その際に、解説やこの物が何なのかを説明できるように残す必要がある。

(3) 歴史の継承に向けて

上記の検討会の意見を踏まえた配慮や工夫をしていただくとともに、新しい学校の児童が、統合校の歴史を感じられるような工夫を検討していただきたい。さらには、当時の学校のことを地域の方々も思い出せるような工夫をするなどして、地域の学校として愛着をもてるよう配慮をお願いしたい。

■ 新たな学校の育てたい子ども像

鶴川西地区の統合新設校に通う子どもたちについて、どのような子どもに育てて欲しいか、これを実現する教育理念をどのようなものにするか、以下の鶴川第三小学校・鶴川第四小学校の教育目標も確認しながら、育てたい子ども像の検討を行いました。

(1) 鶴川西地区の小学校の教育目標

① 鶴川第三小学校

これからの社会を切り拓くための資質・能力を身に付け、予測困難な時代に主体的に向き合い、自己肯定感をもち人生をより豊かなものにする力を育み、持続可能な社会の創り手となる児童を育成する。

- 正しいことをやりぬく子（公正・公平な態度で生活できる子「判断力・行動力」）
- 友だちを大切にできる子（やさしい心を持ち、自分も人も大切にできる子「人間関係形成力」）
- すすんで考える子（課題意識を高くもち、解決のために努力できる子「問題解決力」）
- 体をきたえる子（強い精神力で、前向きに努力できる子「実践力」）

② 鶴川第四小学校

- からだをきたえる子
命の大切さを理解し、礼儀正しく、たくましい体をつくる子ども 「自己錬磨力」
- ◎ よく考える子
様々な情報を整理し、自分の考えを表現し、問題を解決する子ども 「問題解決力」
- 思いやりのある子
相手の気持ちや立場を理解し、思いやりのある言動のとれる子ども 「思いやる力」

(2) 検討会における委員の意見

- ・ 知識や教養を身につけなければいけない。子どもたちに確かな学力を身につけさせる必要がある。
- ・ 個の地域にずっと住みついて、自分が大人になったらこの地域を担っていく、そういうようなことを考えられる子どもが育ててほしい。
- ・ 町田市全域から希望して集まってくるような学校になってほしい。
- ・ 子どもたちが卒業しても、思い出として心に残るような学校になると良い。
- ・ 自分に関心をもつことで、「興味」が生まれる。知的と言うのは自分に関心がないとなかなか身につかない。
- ・ たくましい心、たくましい身体を育み、どんな障壁があっても乗り越えられるような子どもに育ててほしい。
- ・ 「わかった！」という喜びを大切にして、自ら学習意欲を創出することができるようになってほしい。

- 自己肯定感が低い子どもが多いので、「みんな違ってみんないい」ではないが、十人十色。その中で伸びのびと育ててほしい。個性を認め合い、お互いを知ろうとする気持ちを大切にできるような目標が作られると嬉しい。
- 思いやりのある子、友達を大切にする子、多様性を大切にする子になって欲しい。
- 学校は学習する場所、知識を習得する場所であるので、自ら進んで考えられる子になって欲しいので、勉強、学習を1つ柱に据えても良いと思う。
- 親、先生、友達との付き合いの中で心が育まれて欲しい。
- 本を読まない子どもが多くなってきているので、読書が大事だと思う。
- 鶴川第三小の「正しいことをやりぬく子」とあるので、「正しいこと」を自分で判断できる子どもを育てる必要があると感じる。
- 見て見ぬふりや自分のことではないと「逃げる」子どもがいるので、色々な人と意見交換や交流をすることで、人のために行動できる子どもになってほしい。
- 子どもも大人もその教育目標に恥じない行動ができるのかを振り返る良い機会になると思う。
- 学校はまず、学びの場である。「知識」の習得が重要。
- 集団行動の中で自分の立場などを学ぶ場でもある。
- これからの時代、新しい未来で生き抜く力を育めると良い。
- 努力、忍耐、根性が不足している。昨今、この単語は疎まれる存在だが、たくましい心や打たれ強い気持ちを大事にしたい。
- 学校は集団で学ぶ場である。集団の中でお互いを理解しながら育つような教育目標ができると良い。

(3) 統合新設校の教育目標策定に向けて

検討会では、上記(2)のように、学校は学習し、勉強し、知識を習得する場であるという意見が多く、自らが考えて行動することの重要性などが意見として挙がりました。

また、「たくましく」成長するために集団の中で自ら動ける・話せるなどの主体性、相手も自分も尊重する思いやり、環境変化に対応できる子などの意見が挙がりました。

今後、両校の学校長には、これらの意見や意見募集の内容を踏まえ、鶴川西地区の統合新設校における教育目標を考えていただきたい。

■ 新たな学校の校歌・校章について

鶴川西地区の新たな学校の校歌・校章について、新たな学校に通う子どもたちの円滑な合流の実現の観点から校歌・校章の作成時期や方法について基本計画検討会で意見交換しましたので報告します。

(1) 校歌

①作成時期

- 校名の決定後に校歌の作成をした方が良いと思う。
- 新しい学校の入学式や始業式には新しい学校の校歌を歌うことができれば良い。
- 鶴川第四小学校の校歌は、学校ができてから 1 学期中に校歌を作成し、2 学期中には歌っていた記憶がある。
- 新しくできる学校の時期が決まっているので、学校が統合したタイミングで歌うことができるように準備したらどうか。

②作成方法

- 作詞者、作曲者がビッグネームだと支払う謝礼金も高くなるのではないか。
- 作詞者、作曲者を選定するところから検討会で考えるのは大変。
- 鶴川第三小の校歌の歌詞を知らない人が聞いてもどこの学校の校歌なのかわからない。
- 新しい学校にするのであれば、新しい校歌にするべき。
- 鶴川第三小の校歌の歌詞には学校名が入っていないので、新しい学校に残したい。
- 鶴川第三小の校歌は地域の宝である。
- 鶴川第三小の校歌を新しい学校の校歌として残すのか、その他の方法で残すのかは課題。
- 鶴川第三小の校歌を違う学校の校歌として歌うには、作成者の意思を聞かないといけなと思う。
- 学校の周囲にある環境を踏まえて作成すると良い。
- 自然が豊かなイメージを歌詞に入れられると良い。
- 卒業生から作詞、作曲を募集する。
- 卒業生だと思い入れがあるため、どちらかに偏った校歌になるかもしれない。
- 真光寺中の校歌の作詞、作曲は当時の生徒から募集をした。中学生であれば手作りでもできると思う。
- 作曲を音楽の先生に、作詞を国語の先生に依頼する。

(2) 校章

①作成時期

- 校名の決定後に校章の作成をした方が良いと思う。
- 統合する年度の入学式の際には新しい校章がお披露目できると良い。
- 2026年3月の卒業式はこれまでの学校の緞帳にして、新しい学校の緞帳の交換が2026年4月の入学式にすると慌ただしくなるので、交換のタイミングは検討する必要がある。

②作成方法

- 「鶴川」にできる学校なので、「鶴」を入れたデザインが良い。
- 「鶴川地区」で新しい学校ができるので、両校で統一したデザインになると良い。
- 誰が見ても「鶴」とわかるデザインが良い。
- 校章について、学校の名称を反映する必要があると思うので、学校名が決まった後に作成する必要がある。
- 子どもたちにデザインをしてもらい、その中から選ぶのも良いと思う。
- デザインを募集して子どもたちに投票してもらう。最後はデザイナーに整理してもらう方法もあると思う。

(3) 校歌・校章の作成に向けて

鶴川第三小学校の現校歌の歌詞は校名が入っていない校歌で、谷川俊太郎氏による作詞という貴重な校歌のため、どのように残すかは課題となる。

新しい校歌を作成するのであれば、2026年度の学校統合時に円滑な合流が実現できるように、校歌・校章を作成する必要がある。また、新しい学校の入学式や始業式に新しい校歌を歌うことができるよう進めてほしい。また、体育館の緞帳（どんちょう）など新しい校章を使用した制作物も学校統合の式典に間に合うように制作する必要がある。

そして、作成にあたっては、子どもたちや地域の想いを大事にしながら、今後も残っていくものにふさわしい内容を作成する。

(参考) 他自治体等における作成方法事例

作成方法	内容
公募	市の広報や学校だよりなどで公募し、選考会などで選定
児童の案	児童の案を元に先生や専門家が修補、選考会などで選定
地域に縁のある人に依頼	町田市や地域に在住または出身の方に依頼
地域の大学等と連携	地域の大学と協力して作成。
学校の先生による作成	統合する学校同士または統合新設校の音楽や国語、図工の先生などに作成を依頼
専門家に依頼	作詞家や作曲家、デザイナーに依頼

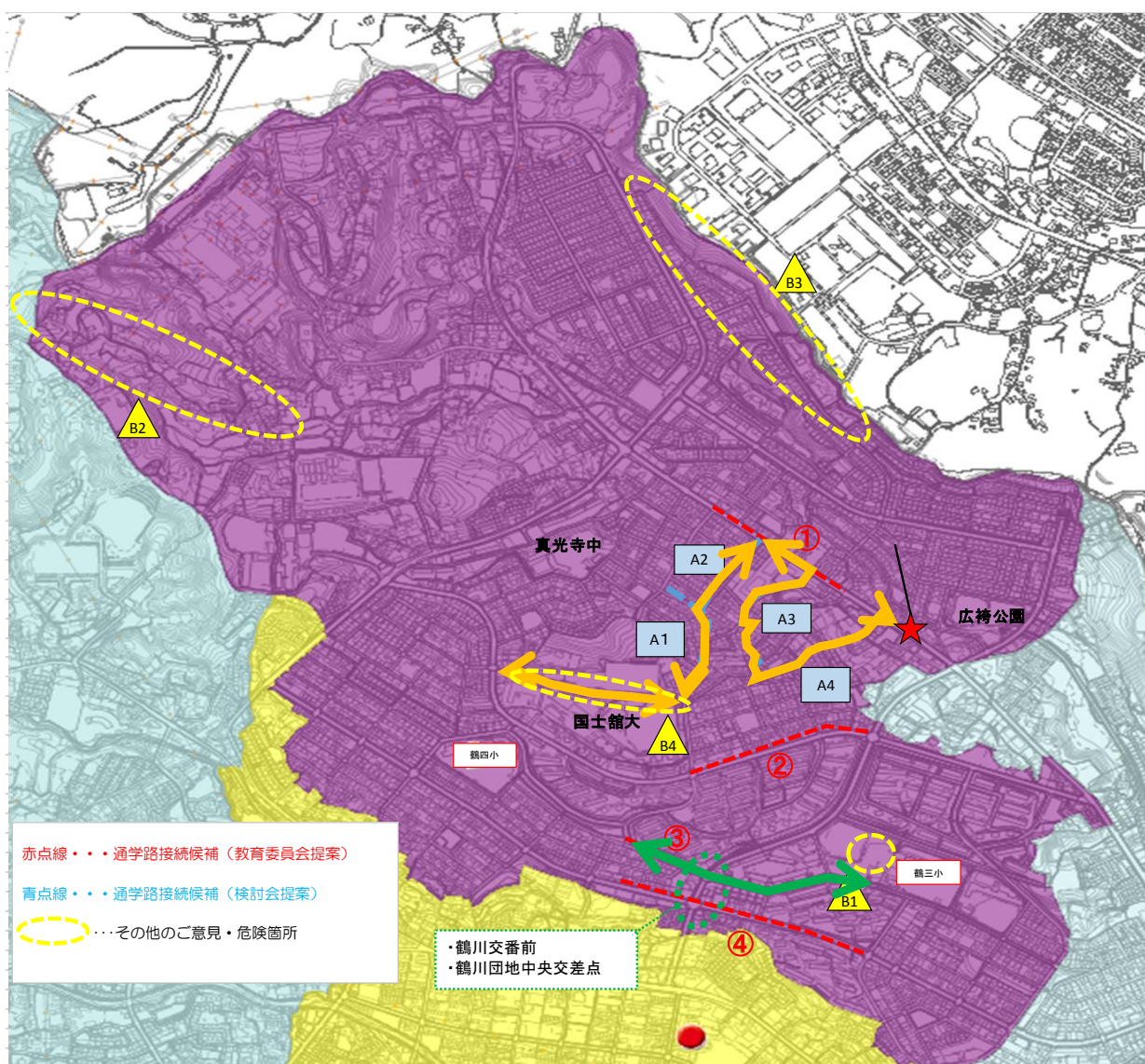
■ 新たな学校の通学路の安全対策

新たな通学区域における通学路候補箇所の安全対策について意見交換を実施しましたので、その結果を報告します。

(1) 通学路の整備などの安全対策

通学路については、以下の通学路候補図に記載している通学区域変更後の通学路候補箇所(現在の通学路との接続箇所)について、7月に朝の登校時間及び下校時間(16時前後)に現地確認を実施し、当該箇所の安全対策に関して検討を行いました。

①通学路候補図



②通学路候補への要望事項

委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性			
1 人通りが少なく人目がない	A3・A4・B4	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。			
2 暗い（通行の安全性）	③・B4	道路管理者にて照度の確保（街路灯設置検討）。	9 道が狭い（車とのすれ違い危険）	A4	道路管理者に外側線【図3】の設置依頼。 
3 暗い（不審者）	③・B4	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。	10 子どもが寄り道する場所（お寺など）	A4	学校にて児童に安全教育指導。
4 大学施設付近を通行する（バイク・バスの通行、規制ができるのか）	B4	警察に通行規制（時間帯規制等）の要望。	11 工事中の道路	A4	工事業者に安全確保依頼。
5 ガケ・側溝（そもそもの危険性・子どもが遊ぶ危険性）	B4	児童に安全教育指導。 側溝への転落防止策（ポストコーンの設置等【図1】） 	12 （抜け道に使われて）交通量が多い	③・A2・B1・B5	（抜け道として使用する車が多く、車のスピードが出ている場合） 道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】）
6 （坂道で）車がスピードを出す	③・A1・A2	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】） 	13 （草木で）視界が悪い	③・B5	道路管理者または公園管理者にて樹木剪定。
7 （坂道で）自転車スピードを出す	A2	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】）	14 （構造上）視界が悪い	③・B5	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】）
8 カーブで見通し悪い	A1	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】）。	15 （時間帯進入禁止の）標識が必要な場所がない	③	警察に設置依頼。
			16 信号のない横断歩道	B5	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。 児童に安全教育（横断歩道を渡る時はドライバーとのアイコンタクト等）。
			17 横断歩道を設置してほしい	B1	警察に設置依頼。
			18 一時停止していない車多い	B1	警察にて取り締まり。

(2) 通学の安全対策に向けて

通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、上記②の要望のとおり、交通管理者等へ安全対策を要望していただきたい。

また、既存の通学路についても、引き続き通学路点検を通して、道路管理者や交通管理者等と連携して改善していくようお願いしたい。

■ 鶴川西地区 新たな学校名（案）について

鶴川西地区の新たな学校名意見募集結果や学校名を選定する際の教育委員会の「統合新設校の学校名選定基準について」を踏まえながら検討会において検討し、以下のとおり3案の選定を行いましたので、報告します。

(1) 学校名選定の検討経過について

学校名を選定するにあたっては、学校統合する児童やその保護者、地域住民の皆様にご意見募集を行い、学校名案の募集を行いました。

特に、学校は地域の拠点ともなる場所であることから、2022年1月26日～2022年2月16日に実施した意見募集の地域の特色の回答内容も提示しながら、統合する地域の特色なども踏まえて考えていただけるように意見募集を行いました。

■ 学校名検討経過

項目	2021年度				2022年度									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
学校名検討経過		新たな学校づくりに関する意見募集実施（地域の特色に関する意見確認）				学校名意見募集（地域の特色も質問紙に掲載）		学校名意見募集結果を踏まえ、各委員が学校名を考えるうえで大事にしていることを意見交換		検討会での学校名検討（3案）		学校名案を広報/意見確認		

(2) 意見募集結果（回答件数上位 10 位・児童上位 10 位の案）

学校名意見募集では、計 272 件ものご意見をいただき、以下の結果となりました。

■ 回答件数上位 10 位

	よみがな	合計数	うち児童
1	つるかわにし	28	6
2	しんこうじ	10	3
3	つるかわだいなな	9	8
3	つるかわちゅうおう	9	5
5	つるかわ	8	4
5	つるかわなかよし	8	7
7	つるかわだい	7	4
8	つるかわさくら	5	1
9	しんつるかわ	4	0
9	つるかわいちょう	4	2
9	つるかわみどり	4	0

■ 回答件数児童上位 10 位

	よみがな	合計数	うち児童
1	つるかわだいなな	9	8
2	つるかわなかよし	8	7
3	つるかわにし	28	6
4	つるかわちゅうおう	9	5
5	つるかわ	8	4
5	つるかわだい	7	4
7	しんこうじ	10	3
7	わくわく	3	3
7	つるかわだいご	3	3

(3) 検討会における学校名案の検討について

検討会においては、意見募集の内容なども踏まえながら、以下のとおり3案を選定しました。

①学校名候補について

鶴川西地区の新たな学校名の候補を本検討会で3案程度に絞り込んでいくにあたって、第7回検討会において委員から出された「新たな学校名を考えた理由」を集計し分類したところ、12案にまとめることができました。

	新しい学校名	理由
1	鶴川中央	地図上で、鶴川地域の真ん中にできる学校だから。 「鶴川中央公園」などが近くにあり、「中央」に馴染みがあるから。
2	鶴川西	鶴川東地区が「鶴川東小」にするのであれば、対にして「鶴川西小」が良いと思ったから。
3	鶴川	所在地「鶴川」に建つ学校だから。
4	鶴川真光寺	「鶴川」「真光寺」の地名が入った方が良いと思うから。
5	鶴川真広	「鶴川」「真光寺」「広袴」の子どもが通う学校になるから。頭文字を取って。
6	鶴川谷戸	多摩丘陵の谷戸で、歴史がある地域だから。
7	鶴川さくら	学校要覧が「桜」で、鶴川第四小の桜はきれいだから。
8	鶴川いちょう	鶴川三小～鶴川四小にかけていちょう並木があるから。
9	鶴川令和	新しい時代にふさわしい名称を考えたから。
10	鶴川セブン	鶴川三小と鶴川四小を足し算して七のため、「セブン」が良いと思ったから。
11	鶴の台	鶴川第四小にある「鶴の台」から名前を考えたから。
12	真光寺	「真光寺」から通う児童が多く、地名がわかりやすいと思ったから。

②3案の選定結果について

検討会においては、上記①の内容を踏まえ、以下のとおり3案を選定しました。

■検討会案① 鶴川西（つるかわにし）小学校

■検討会案② 鶴川中央（つるかわちゅうおう）小学校

■検討会案③ 鶴川鶴の台・鶴川つるの台（つるかわつるのだい）小学校

(4) 学校名（最終案）の選定に向けて

教育委員会で最終案を選定するにあたっては、教育委員会の考え方のみならず、本検討会での意見募集結果や各委員から出された「想い」も踏まえながら、鶴川西地区の新しい小学校にふさわしい学校名を選定していただきたい。